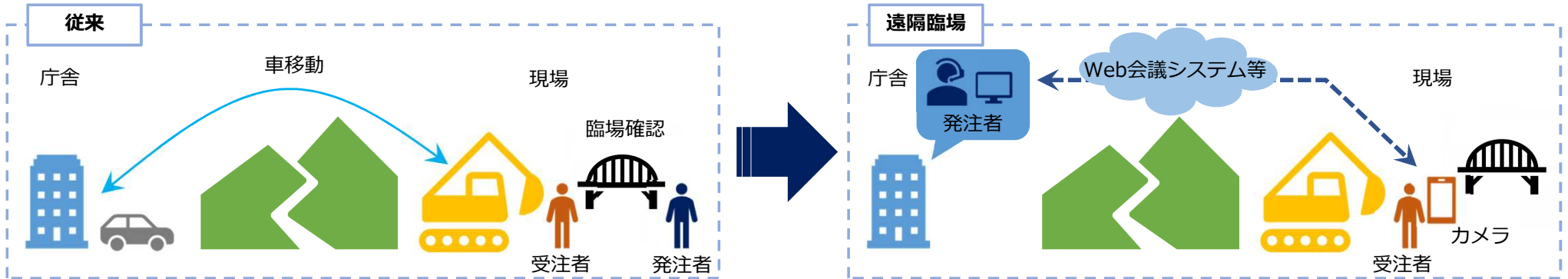


遠隔臨場（概要）

遠隔臨場とは

動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）によって取得した映像及び音声を利用し、遠隔地からWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」及び「立会」を行うこと。



期待される効果

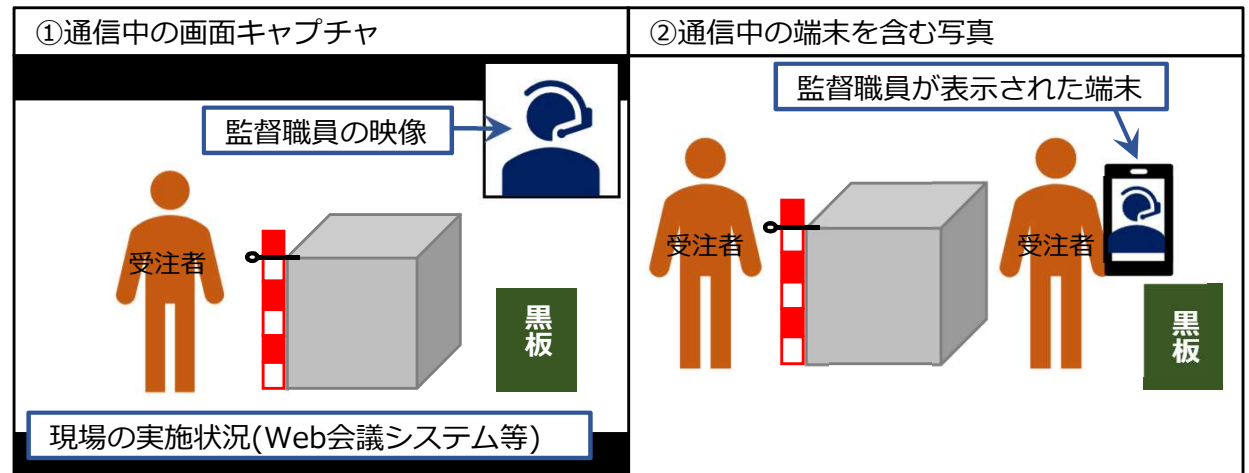
- ①受注者の手待ち時間削減
- ②発注者の移動時間の削減
- ③現場不一致等の情報共有の迅速化
- ④新型コロナウイルス感染症対策

対象工事

予定価格（税込）1,000万円以上の建設工事で受注者が希望する場合

実施方法

- ①工事打合せ簿により、実施について監督職員と協議
- ②施工計画書の提出
- ③機器の準備（受注者負担）
- ④遠隔臨場の実施
- ⑤実施状況の記録・保存
（記録方法は右図①または②）



遠隔臨場の実施フロー

実施手順	受注者の実施項目	発注者の実施項目
事前協議	確認項目・機器と仕様・その他必要事項について協議	協議内容の確認・合意
施工計画書	事前協議で決定した内容を施工計画書に記載し提出 ①確認項目 ・遠隔臨場を実施する「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の確認項目を記載 ②機器構成と仕様 ・動画撮影用カメラの機器と仕様 ・使用するWeb会議システム等 ③実施方法 ・資機材や現場の確認方法、実施、記録方法等	施工計画書の確認・受理
機器の準備	動画撮影用カメラ、Web会議システム等の準備	
遠隔臨場の実施	①段階確認、材料確認、立会の申請 ・段階確認書、材料確認願、立会願及び必要資料を提出 ②資機材の確認 ・通信状況の事前確認 ③現場（臨場）の確認 ・現場（臨場）周辺の状況を報告 ④実施 ・「工事名・工種・確認内容・設計値・測定値や使用材料等」を黒板等を用いて表示 ・冒頭：必要情報の読み上げ 終了時：確認内容の読み上げ	①申請の受理 ②資機材の確認 ・通信状況の事前確認 ③現場（臨場）の確認 ・現場（臨場）周辺の状況を把握 ④実施 ・実施項目の内容確認 ・実施結果の内容確認
記録と保存	実施状況を静止画像で記録し、提出（従来の立会資料の管理と同様）	実施内容の確認・受理
効果の把握	工事完了後、アンケートに回答し技術管理課宛て提出	